

## 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施します



令和8年(2026年)2月20日

東海市記者会見資料

幼児保育課・こども課・会計課

令和8年度(2026年度)から全国で始まる乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を本市でも実施します。

## 【乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の概要】

- 目的 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的とするものです。
- 対象者 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童
- 利用上限 1人当たり月10時間
- 利用料金 1時間当たり300円(予定)
- 開始年度 令和8年度(2026年度)



## 【実施場所、定員等】

施設名	対象・定員	実施日	備考
大堀保育園	0歳児 3人/日 1歳児 5人/日 2歳児 5人/日	・月曜日～金曜日 ・1回あたり2.5時間 (9時～11時30分、13時～15時30分)	・利用する曜日や時間を固定する「定期利用」 (週1回×月4回) ・曜日や時間で受入年齢児を分ける
子育て総合支援センター	0歳児(満1歳～)・ 1歳児・2歳児 3人/日	・火曜日～金曜日 ・1回あたり2.5時間(9時～11時30分)	・利用する曜日や時間を固定しない「柔軟利用」 ・一時預かりの定員10人のうち、3人を乳児等通園支援事業の定員とする。
あすなろ学園	医療的ケア児 1歳児・2歳児 1人/日	・月曜日～金曜日 ・1回あたり2時間30分～5時間以内 (9時～15時)	・利用する曜日や時間を固定しない「柔軟利用」

## 【キャッシュレスの導入】

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施に合わせて、キャッシュレス化を推進し、市民の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図るものです。

## ○キャッシュレスを導入する施設及び内容

市立保育園

乳児等通園支援事業利用料金(大堀保育園)、一時預かり事業利用料金【緊急一時サービス(全園)・非定型サービス(みどり保育園)】、保育園職員等給食費(全園)

子育て支援センター

乳児等通園支援事業利用料金(総合のみ)、一時預かり事業利用料金

児童発達支援センター

乳児等通園支援事業利用料金

**【予算措置】****<歳入>**

幼児保育課	使用料(保育園使用料(乳児等通園支援事業分))	1,600千円
	使用料(児童発達支援センター(乳児等通園支援事業分))	387千円
	国庫負担金(乳児等通園支援事業費負担金)	9,810千円
	県負担金(乳児等通園支援事業費負担金)	1,635千円
こども課	使用料(子育て支援センター使用料(乳児等通園支援事業分))	432千円
	国庫負担金(乳児等通園支援事業費負担金)	1,645千円
	県負担金(乳児等通園支援事業費負担金)	274千円

**<歳出>**

幼児保育課	乳児等通園支援事業	3,982千円
こども課	乳児等通園支援事業	4,603千円
会計課	出納事務運用管理経費	116千円

問合せ 市民福祉部幼児保育課 担当：宇賀神（うがじん）052-613-7669、0562-38-6292